

今年4月1日以降



継続雇用制度や定年延長を
定めた場合
助成金のラストチャンスです！

大企業のサントリーも65歳定年を導入しました。
しかし、中小企業には、助成金の可能性もあります！

☆ 24年4月以降、継続雇用制度を就業規則で定めた場合

☆ 24年4月以降、定年を延長した場合

☆ これから、継続雇用制度の導入を行おうと思っていられる場合
上記の場合で、さらに **1年以上働いている60歳以上の従業員がいる**場合

助成金(20万～120万)に該当する場合があります。

この助成金申請のラストチャンスです！ ぜひ、お問い合わせください

【中小企業定年引上げ等奨励金】平成25年4月からの法改正に先立ち、制度導入促進を図るための助成金です！

労務プランニング オフィスINOUE 神戸市北区鈴蘭台南町6丁目5-8

お問い合わせ Tel & fax : 078-220-2996

<http://romuplan.com/>

下記のいずれかにチェックし、必要事項をご記入の上、今すぐ、お申し込みください！

FAX : 078-220-2996

このままFAXでお申し込みください
24時間受付中！

RP OFFICE

- 手続きをたのみたい 費用面の相談がしたい 一度、来てほしい
 助成金診断をしてほしい

会社名		TEL	
担当者様名		FAX	
住所	〒 -		